

令和6年度

# 定例総会議案書



日時 令和6年4月13日(土) 17時より

会場 北栄会館(管理室 011-374-8842)

東栄はまなす町内会

# 会 次 第

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 事業報告
  - 1) 役員紹介
  - 2) 令和5年度各部事業経過報告
  - 3) 令和5年度決算報告
  - 4) 令和5年度会計監査報告
    - ・ 質疑応答
5. 議 事
  - 1) 令和6年度各部事業計画(案)
  - 2) 令和6年度会計予算(案)
    - ・ 質疑応答
6. その他
7. 議長退席
8. 閉会の言葉

## 令和5年度 各部事業報告

### ◆総務部

- ・04月05日 町内組織図作成完了
- ・04月08日 第1回定例役員会
- ・04月08日 令和6年度はまなす町内会総会
- ・04月08日 第1回班長会議
- ・04月15日 花壇の花苗植え協力文書作成
- ・05月13日 花壇の花苗植え
- ・06月06日 第2回定例役員会
- ・07月04日 第3回定例役員会
- ・08月24日 第4回定例役員会
- ・09月26日 第5回定例役員会
- ・10月30日 第2回班長会議開催文書作成
- ・11月25日 第5回定例役員会
- ・11月25日 第2回班長会議
- ・11月30日 第6回定例役員会
- ・01月23日 第7回定例役員会
- ・02月27日 第8回定例役員会
- ・03月01日～31日 令和6年度定例総会議案書の作成・印刷
- ・03月01日 役員不足お願い文書・総会開催日程・新旧班長引継ぎ文書作成
- ・04月01日 令和6年度はまなす町内会総会議案書作成・仕上げ

### 《デジタル化》

- ・04月08日 電子回覧板導入に向けてのネット環境調査集計結果報告
- ・05月25日 はまなす通信No.1 発行
- ・07月23日 はまなす通信No.2 発行
- ・09月22日 デジタル化活用促進補助申請の決定
- ・10月19日 北栄連町スマホ教室参加
- ・10月30日 はまなす通信No.3 発行
- ・11月15日 デジタル出前講座(役員参加者6名)
- ・12月01日 はまなす通信No.4
- ・02月03日 ホームページ配信
- ・02月03日 はまなす通信No.5
- ・02月27日 デジタル活用促進文書作成・東栄はまなす町内会スマホ教室ご案内文書配布(主催は町内会主催、3月21日実施予定)

- ・03月01日 補助金交付確定通知

#### ◆事業部

- ・04月15日 春の町内ゴミ清掃活動
- ・05月11日 春の交通安全市民総ぐるみ運動、街頭啓発参加(北23条東8丁目)
- ・05月13日 12日苗の受取り、13日花壇苗植え実施
- ・05月15日 防災資材庫の完了検査合格
- ・06月17日 ゴミステーション設置
- ・07月13日 夏の交通安全市民総ぐるみ運動 街頭啓発参加
- ・08月27日 北28条バス停横の花壇清掃
- ・09月21日 秋の交通安全市民総ぐるみ運動 街頭啓発参加
- ・10月14日 ゴミステーション設置
- ・10月28日 町内ゴミ清掃及び花壇清掃
- ・11月09日 ゴミステーション設置
- ・11月13日 冬の交通安全市民総ぐるみ運動 街頭啓発参加
- ・11月14日 除雪協議会出席
- ・12月06日 街路灯電灯料金補助申請(経済センターにて)
- ・02月24日～27日 パートナシップ排雪作業実施 排雪作業完了
- ・その他 各部・関連団体との連携

#### ◆会計部

- ・04月02日 令和4年度収支決算会計監査
- ・09月26日 会費納入状況について
- ・11月25日 班長の年間活動費・役員活動費支払い
- ・03月26日 令和5年度収支決算会計監査実施
- ・その他 資源回収(全10回)、集団随時必要経費及び活動費・交通費の支払い

#### ◆防災防犯部

- ・04月28日 防災機材保管庫工事実施
- ・05月15日 防災機材保管庫設置完了・検査合格
- ・06月から 保管庫活用、防災グッズ購入
- ・06月24日 救命研修会参加(北栄会館、2名)
- ・07月04日 8月中「防災訓練参加者のお誘い」文書作成
- ・09月11日 防災センター見学の参加へのお誘いについて
- ・09月14日 札幌防災センターでの擬似防災訓練の参加(15名参加)
- ・その他 各部・関連団体との連携

### ◆環境衛生部

- ・04月15日 春の町内一斉清掃(12名の参加)
- ・04月27日 ゴミステーションの新設置箇所検討
- ・05月13日 花壇の整理・花植え(町内15か所)
- ・05月19日 ゴミステーション折り畳み式箱型器材の申請(9か所)
- ・06月17日 ゴミステーション折り畳み式箱型器材の取換え作業(37名参加)
- ・07月07日 旧来の折り畳み式箱型器材・用具の始末(27名の会員参加・協力)
- ・09月28日 折り畳み式箱型器材設置協力のお祝い文書作成
- ・10月14日 2回目のゴミステーション折り畳み式箱型の設置(4か所)
- ・10月28日 町内会一斉清掃・花壇の跡片付け・ゴミステーション2か所設置
- ・02月15日 ゴミ箱破損についてマツバラの担当者との話し合い
- ・その他 各部・関連団体との連携

### ◆福祉部・女性部

- ・06月15日 第1回研修会及び交流会
- ・08月24日 東区小学校への雑巾寄付
- ・09月初旬 敬老の日お祝い品贈呈・配布
- ・09月29日 文化祭(連町部主宰)会場設営と展示準備
- ・09月30日 文化祭(同上)会場係
- ・10月04日 日帰りバス旅行(百合が原公園)
- ・12月04日 子育て3世代交流「ほくほくクラブ」担当者打ち合わせ会議
- ・02月19日 子育て3世代「ほくほくクラブ」当番
- ・その他 各部・関連団体との連携

### ◆理事

《理事3名の共通な活動》

- ・各班への回覧文書配布(全14回)
- ・行事への参加(全16回…春のゴミ拾い、防災パレード、春の交通安全街頭啓発、花壇植え込み、ゴミステーション設置、舗装工事立ち合い、夏の交通安全街頭啓発、防災センター見学、秋の交通安全街頭啓発、百合が原日帰りレク、ゴミステーション追加設置、秋のゴミ拾い・花壇じまい、冬の交通安全街頭啓発、デジタル出前講座受講、コロナ禍明け班長・会員への呼びかけ)
- ・各班より町内会会費受取り(全15回…会計部への納入)
- ・敬老祝い(各班長への対象者調査依頼・集約・お祝い品配布)
- ・会員への慶弔(全7回)
- ・会議関連(定例役員会、総会、班長会議)

- ・その他 26条舗装工事立ち合い、日常的にゴミステーションについての様々な相談、入退会対応
- ・各部・関連団体との連携

#### ◆その他

- ・04月上旬～07月中旬 生活道路工事实施文書配布(北26条東9丁目)
- ・04月11日 土木センター今年度の生活道路工事实施の確認(土木センター)
- ・05月15日～10月31日 北26条9丁目生活道路工事

#### ◆連町・北ブロックその他の団体関連

- ・04月11日 北栄街づくりセンター長新旧所長歓送迎会(ホテルユキタ)
- ・04月17日 北栄連町総会
- ・04月20日 連町共済加入書提出
- ・05月08日 社会福祉協議会総会
- ・05月16日 北ブロック会長会議(議題は地域会議室運営その他)
- ・05月20日 元北小地域会議室への要望
- ・06月05日 北栄単町会長会議(主な議題は美香保夏祭り)
- ・07月04日 元北小第1回スクールゾーン実行委員会(午前に)
- ・07月04日 地域会議発運営委員会(運営委員会のあり方、午後に)
- ・07月15日～16日 連町主催美香保夏祭り(2日間)
- ・08月24日 北ブロック地域会議室実行委員会
- ・08月25日 連町主催パークゴルフ大会(参加者2名)
- ・10月20日 連町主催デジタル講習会(参加者2名)
- ・10月21日 北ブロック会長会議
- ・10月30日 北ブロック会長会議(主な議題は、会議室管理・運営)
- ・10月27日 元北小開校50周年記念「授業から学ぶ会」
- ・11月15日 デジタル出前講座(参加者6名)
- ・12月05日 連町単町会長会議
- ・12月14日 元北小第2回スクールゾーン実行委員会
- ・01月09日 連町恒例会(参加者1名) 町内会・自治体など加入世帯数の報告
- ・01月24日 北ブロック会長会議
- ・03月11日 連町単町会長会議
- ・03月17日 次年度の連町役員選考委員会
- ・03月22日 北ブロック会長会議(議題は運営地域会議室完成祝賀その他)
- ・その他

# 令和5年度 決算書

自 令和5年4月1日 ～ 至 6年3月22日

## 収入の部

△は－

単位円

科目	予算額A	決算額 B	増減 A-B	概 要
町内会費	2,328,000	1,996,305	△331,695	300口 906,705 円 252 戸
				400口 1,089,600 円 227 戸
補助金	200,000	308,654	108,654	市助成金・街路灯料金補助、デジタル促進補助金
廃品回収	30,000	25,230	△4770	回収業者・市助成
雑収入	40	30	△10	貯金利息
小 計	2,558,040	2,330,219	△227,821	
繰越金	3,725,874	3,725,874	0	
合 計	6,283,914	6,056,093	△2,056,093	

## 支出の部

単位円

科目	予算額A	決算額 B	増減 A-B	概 要
会議費	100,000	117,884	17,884	総会・役員会・班長会・講習会会館使用料
事務費	100,000	106,890	6,890	事務用品 コピー機消耗品
管 理 費	275,000	260,000	△15,000	役員報酬・班長管理費(役員 10,000 班長 5,000)
行動交通費	170,000	177,420	7,420	会員、役員、行動費、交通費
通信費	6,000	3,724	△2,276	切手
会長渉外費	50,000	50,000	0	
会計手当	30,000	30,000	0	
慶弔費	80,000	37,383	△42,617	慶弔
負担金	70,000	90,400	20,400	各種関係団体負担金・パークゴルフ参加費
事業費	1,100,000	1,032,283	△67,717	パートナーシップ排雷負担金
街路灯費	25,000	21,484	△3,516	街路灯料金
女性部費	150,000	90,200	△59,800	日帰りバス旅行
環境衛生費	700,000	795,250	95,250	ゴミステーション用機材・ネット購入 花壇整備
福祉部費	220,000	201,490	△18,510	敬老祝い金等
防災部費	700,000	540,616	△159,384	防災保管庫設置・防災用具購入・防災センター見学
募 金	30,000	25,000	5,000	共同募金 日赤
デジタル活用費	100,000	220,000	120,000	ホームページ作成
その他	0	330	330	両替手数料
予備費	2,500,000	0	2,500,000	
合 計	6,406,000	3,800,354	2,605,646	

収入金額 6,056,093 円 支払金額 3,800,354 差引き残金 2,255,739 (令和5年度繰越)

## 令和5年度会計監査報告

東栄はまなす町内会の会計監査を 令和6年3月26日 会計宅において実施の結果、適正に執行されていることを認めます。



## 令和6年度 各部の事業計画(案)

### ◆総務部

- ・総会・定例役員会・町内会組織図などの資料の作成
- ・連町・北ブロック・各関係団体との連携・交流会議に参加
- ・町内会役員会の運営に関する事
- ・連町共済(傷害保険)の加入
- ・その他 各部・関連団体との連携調整

### 《デジタル担当》

- ・ホームページ更新
- ・会員への迅速な情報提供(デジタル化)
- ・その他 各部や関連団体との連携

### ◆事業部

- ・パートナーシップ事業制度を維持継続するための会員理解・協力周知徹底化
- ・駐車禁止の指導・迷惑駐車対策
- ・街路灯の補修・不良の土木センターへの連絡
- ・交通安全街頭啓発への参加
- ・その他 各部や関連団体との連携

### ◆会計部

- ・予算・決算及び会費の出納管理に関する事
- ・札幌市助成金の交付
- ・その他 随時必要経費及び活動費・交通費の支払い 集団資源回収(全10回)

### ◆防災防犯部

- ・防災用具の新規購入
- ・北ブロック防災訓練、防災などに関する出前講座による講演会への参加
- ・町内会主催の防災訓練(防災センター)実施
- ・日常の啓発(回覧板などのチラシ配布)
- ・街灯防火キャンペーン(春・秋の2回)
- ・その他 各部や関連団体との連携



#### ◆環境衛生部

- ・ゴミステーションの折り畳み式箱型器材数か所設置
- ・ゴミステーションの管理(ゴミステーションパトロール・清掃ゴミ分別・ゴミ不法投棄喚起の啓発・ゴミネットの修理・取り換えなど)
- ・街路樹花壇の製作・管理
- ・クリーン札幌衛生推進連絡協議会への参加
- ・その他 各部や関連団体との連携

#### ◆福祉・女性部

- ・一日日帰りバス旅行事業の企画・実施
- ・敬老の日のお祝い品贈呈、その配布
- ・連町会議・研修会への参加及び連携(雑巾贈呈など)
- ・子育て3世代交流会(ほくほくクラブ)
- ・独居老人・老人世帯への見守り活動
- ・その他 各部や関連団体との連携

#### ◆理事

- ・担当各条丁班の文書配布など
- ・各条丁の会費集め・慶弔費配布
- ・敬老お祝いの名簿とその配布
- ・その他 諸会議の出席や各部との連携

#### ◆その他

- ・春～夏 北26条10丁目の生活道路工事
- ・班長会議 年2回の実施
- ・その他

#### ◆連町・北ブロックその他の関連団体との連携

- ・連町行事との連携(夏祭り)
- ・北ブロック主催行事への参加(夏休みラジオ体操・防災訓練など)
- ・連町主催パークゴルフ大会への参加
- ・その他 北ブロック、小・中学校など関連団体との連絡調整・連携

# 令和 6 年度 予算書

自 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 至 7 年 3 月 25 日

## 収入の部

△は－

単位円

科目	予算額A	決算額 B	増減 A-B	概 要
町内会費	2,184,000	1,996,305	187,695	300口 1,080,000 円 300 戸
				400口 1,104,000 円 230 戸
補助金	320,000	308,654	11,346	市助成金・街路灯料金補助、デジタル促進補助金
廃品回収	30,000	25,230	4,770	回収業者・市助成
雑収入	40	30	10	貯金利息
小 計	2,534,040	2,330,219	203,821	
繰越金	2,255,739	2,255,739	0	
合 計	4,789,779	4,585,958	203,821	

## 支出の部

単位円

科目	予算額A	決算額 B	増減 A-B	概要
会議費	120,000	117,884	2,116	総会・役員会・班長会・講習会会館使用料
事務費	120,000	106,890	13,110	事務用品 コピー機消耗品
管理費	270,000	260,000	10,000	役員報酬・班長管理費(役員 10,000 班長 5,000)
行動交通費	200,000	177,420	22,580	会員、役員、行動費、交通費
通信費	6,000	3,724	2,276	切手
会長渉外費	50,000	50,000	0	
会計手当	30,000	30,000	0	
慶弔費	60,000	37,383	22,617	慶弔
負担金	100,000	90,400	9,600	各種関係団体負担金
事業費	1,100,000	1,032,283	67,717	パートナーシップ排雪負担金
街路灯費	25,000	21,484	3,516	街路灯料金
女性部費	150,000	90,200	59,800	日帰りバス旅行
環境衛生費	400,000	795,250	△395,250	ゴミステーション用機材・ネット購入 花壇整備
福祉部費	220,000	201,490	18,510	敬老祝い金等
防災部費	200,000	540,616	△340,616	防災用具購入・避難訓練
募 金	30,000	25,000	5,000	共同募金 日赤
デジタル活用費	100,000	220,000	△120,000	ホームページ更新維持費
その他	0	330	△330	
予備費	2,000,000	0	2,000,000	
合 計	5,181,000	3,800,354	1,380,646	

- (2) 会 計 部 予算・決算及び会費の出納管理に関する事
  - (3) 環境衛生部 衛生・生活環境・保健体育等に関する事
  - (4) 事 業 部 除排雪・街灯・道路整備等に関する事
  - (5) 防犯防災部 防犯・防災・風水震災・人命救助等に関する事
  - (6) 女 性 部 女性の文化の向上に関する事
  - (7) 福 祉 部 老人世帯・独居老人等福祉に関する事
- 班 長 会費・班内の連絡その他に関する事項

#### (役員及び会計監査の選出)

第7条 この会は、以下の役員を置く。

- (1) 会長1名 副会長若干名 理事若干名 部長7名 副部長若干名
- (2) 会計監査2名

#### (役員及び会計監査の選出)

第8条 会長・副会長・会計監査は、総会において選出する。

- (1) 理事・各部長・副部長は、会長が委嘱する。

#### (役員任期)

役員任期は、2年とし、補充役員は、前任者の残存任期とする。ただし再任は妨げない。

#### (役員職務)

第10条 役員職務は、下記の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
- (3) 理事は、各条の班を総括する。
- (4) 各部長・副部長は、会務を分掌する。

#### (会計監査)

第11条 会計監査は、会計事務を監査し総会に報告する。

#### (会 議)

第12条 定期総会・臨時総会・班長会議及び役員会とする。

- (1) 定期総会は、年一回開催し、前年度の事業報告、会計報告及び監査報告並びに新

年度計画、予算案を審議する。

- (2) 臨時総会、班長会及び役員会は、会長が必要と認めた時に召集する。
- (3) 総会の議長は、役員以外の出席会員の中より選出する。
- (4) 班長会議及び役員会の議長は、会長が当たる。
- (5) 会議は、出席会員をもって成立する。
- (6) 議事は、出席会員の過半数を持って決定し、賛否同数の場合は議長が決定する。

#### (議決事項)

第13条 下記に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 事業報告及び事業計画に関する事項
- (2) 規約の制定及び改廃に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 総会において審議することが相当する事項

#### (班の構成)

第14条 この会を円滑に運営するために、班及び各条の3組織で構成する。

- (1) 各条の3組織は、東8丁目から東10丁目までをそれぞれ北26条班、北27条班、北28条班とする。

#### (会計年度)

第15条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

#### (経費)

第16条 この会の運営に要する経費は、会費・補助金・交付金・その他の収入による。

#### (会費)

第17条 会費の額及び納入方法等は、必要に応じて総会で定める。

- (1) 会費は、月額400円(但し借家アパートの会員は、月額300円)とする。
- (2) 会費は、班長が集金し、毎月末までに担当理事までに届け、理事は、会計に納入する。
- (3) この会を脱退した場合、既納入した会費は翌月分から返金する。

#### (管理費及び通信費)

第18条 役員及び班長の職務に必要とする管理費・通信費として年額を下記の通り支給する。

- (1) 管理費 役員 10,000円
- (2) 通信費 班長 5,000円

**(行旅費)**

第19条 業務遂行に要する経費は、下記の通り支給する。

- (1) 交通費 実費または相当額を支給する。
- (2) 行動費 会長の指示または要請により、町内会活動に従事した場合、
  - 1日 4,000円以内
  - 1日のうち4時間未満 2,000円以内

**(慶弔費等)**

第20条 会員の慶弔及び火災等の災害には慶弔及び見舞金を支給する。

- (1) 慶弔及び見舞金 1件 5,000円を基準とする。
- (2) 必要に応じて物品を贈呈することができる。
- (3) 慶弔の範囲、物品の要否及び上記以外の案件は、その時点で会長に一任する。

**(顧問)**

第21条 この会に、顧問を置くことができる。

- (1) 役員会の推薦を経て会長がこれを委嘱する。
- (2) 顧問は、会の重要な案件に関し、必要に応じて会務を担当する。

**(附則)**

- (1) この規約は、平成8年1月1日より施行する。
- (2) 規約第2条の区域内で、現在東栄町内会の会員は、引き続き東栄はまなす町内会の会員とする。
- (3) 規約第15条の会計年度は、初年度に限り、平成8年1月1日から平成9年3月31日までとする。
- (4) 規約第9条の会員の任期は、初代役員に限り平成8年1月1日から平成10年3月31日までとする。

この規約は、平成9年4月17日	一部改正
この規約は、平成10年4月19日	一部改正
この規約は、平成11年4月26日	一部改正
この規約は、平成14年4月20日	一部改正
この規約は、平成24年4月21日	一部改正
この規約は、令和元年4月5日	一部改正